医療受給者証など更新のお知らせ

老人保健の医療受給者証と国民健康保険高齢受給者証の負担割合(1割または3割)は、前年の所得 と世帯状況により、毎年判定しています。本年度も8月1日から新しい負担割合の適用となります。

	老人保	健の医療受給者証	国民健康保険高齢受給者証				
対 象 者	平成7年9月30日 上で一定の障害の	日以前に生まれた人と65歳以)ある人	国保加入者で昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の人(老人保健以外)				
患者負担割合	1割 3割(一定以 上の所得者)	として給付を受けられます。	額が自己負担限度額を超えた場合は高額療養費。 。 民健康保険高齢受給者の負担割合は1割から2				
受給者証の交付	い受給者証を送付 (変更がない人は 証をご利用くださ	は、そのままお持ちの受給者 い) 使用できなくなります。同封	うぐいす色に変わりました。所得区分により「新しい受給者証」の送付を受けた人、「収入申請のお願い」の送付を受けた人に分かれます。 ※収入申請が必要な方も、8月中の申請で8 月1日から適用になりますので、早目に手続きをしてください。				
限度額適用認定 証・標準負担額 減額認定証	ださい。 また、7月31日が 世帯全員が市民利	「有効期限の認定証をお持ちの 日本課税の人に限ります。 けしますので、下記窓口にて	型が軽減されます。入院の際には手続きをしてくの人も新たに手続きが必要です。 同一世帯の世帯主と国保加入者が市民税非課税の人に限ります。 保険証、印鑑をご持参のうえ、下記窓口にて手続きをしてください。				
申請・問合せ先 健康増進課国保年金係 2722-3922 市役所③番窓口「国保・年金・老人医療」							

国民健康保険加入者で70歳未満の方も入院の際には限度額適用認定証 国民健康保険税の滞納がない人のみ) 標 準負担額減額認定証 市民税非課税世帯の人のみ か交付申請をお願いします。

○平成19年度 国民健康保険税の算出(例) 年間保険税(医療分)

- 1 177	1 104	11 011110 110 110 1							
	世帯主(下田太郎): 前年給与所得200	万円、固定資産税2万円							
	妻 (下田花子): 所得ナシ、固定資産ナシ								
家族構成 	ī 父 (下田市太郎):前年営業所得66万円、固定資産税3万円								
	子 (下田一郎): 所得ナシ、固定資	資産ナシ							
	給与所得 基礎控除額								
所得割額	下田太郎 200万円 - 33万円	= 167万円							
	営業所得 基礎控除額 下田市太郎 66万円 - 33万円	= 33万円							
	合計(課税所得標準額)	200万円							
	課税所得標準額 所得割税率 2 0 0 万円 × 8 . 1 5 %	= 163,000円							
資産割額	(太郎分+市太郎固定資産税額) 資産割税率 (2万円 + 3万円)×50.0%	= 25,000円							
均等割額	加入世帯員数 均等割								
2000	4人 × 22,700円	= 90,800円							
平等割額	平等割								
	1世帯 × 26,700円	= 26,700円							
合 計	+ + +	= 305,500円 (百円未満切り捨て)							

国民健康保険税

国保税はその年度にかかると予想される医療費から患者の 一部負担金や国、県の補助金等を差し引いた費用をもとに決 定されます。今年度の税率は以下のとおり、据え置きです。

保険税を滞納すると、病気になったとき自分が困るだけで はなく、国民健康保険制度を支えることができなくなり、加 入者全員が困ってしまいます。国民健康保険税は期限内に忘 れずに納めてください。

平成19年度 国民健康保険税率

区分	課税対象	医療分 税率	介護分 税率()		
所得割	前年中の総所得から基礎控 除33万円を差し引いた額	8 .15%	1 .40%		
資産割	本年度の固定資産税額の内、 土地及び家屋分の税額	50 .00%	8 .00%		
均等割	等割 国民健康保険加入者一人に つき		8 ,600円		
平等割	1 世帯につき	26 ,700円	4 500円		
課税限度	(上記4つの合計額の限度額)	53万円	9万円		

は40歳以上65歳未満の方のみ対象

介護第2被保険者(40歳から64歳までの国民健康保険被保険者)がいる場合は、税率に従って 計算し医療分との合計額が国民健康保険税額となります。

【問合せ先】 健康増進課 国保年金係 1522-3922

胃がん、子宮がん検診を行います

受診を希望される方は、健康増進課健康づくり係まで 対象者 35歳以上(平成20年4月1日現在) ご連絡ください。(昨年受診された方とすでに検診申込 料 金 1,000円(70歳以上または老人医療受給者 みをされた方には8月中旬に受診券をお送りします)

証をお持ちの方は無料)

●胃がん検診日程【受付時間 午前6時30分~午前8時30分】

	<u> </u>	1 T X (1) (3) (3)	1 133 0 113		<i>,</i>												
	月 日	検 診 会 場	月 日		検	診	会	場		月	日		検	診	会	場	
	9月3日(月)	須 崎 漁 民 会 館	9月11日(火)	賀	茂	医	師	会	館	9月21日((金)	稲	生	沢	公	民	館
	9月4日(火)	そ り だ 駐 車 場	-1 9 14 12 H(7K) ⊦	賀	茂	医自	币 会	館		9月22日((土)	蓮	台	寺	公	슰	堂
		外浦集会場横		須	原	公	民	館		9月25日((火)	静岡	113	タ駐	車場(吉佐	美)
	9月5日(水)	柿 崎 公 民 館	9月13日(木)	向	陽	院	駐	車	場	0 日26日	(コレ)	水産	技術	研究	所伊豆	豆分均	易
	9月6日(木)	白 浜 神 社 駐 車 場	0 8458(±)	下	田	市	役	所		9月26日(水)	田 :	牛区	集	会均	易前		
	9月7日(金)		9月15日(土)	入	田	忠表	鬼碑	前		9月27日((木)	中(なか)公	民館	(西	中)
	9月8日(土)	市民文化会館	9月18日(火)	橋	本	製	湎 駐	車	場	9月28日((金)	市		~	11		& =
	9月9日(日)		9月19日(水)	静	岡県	下目	日総	合庁	舎	9月29日((土)	ID	民	文	化	会	館
	9月10日(月)	観音温泉駐車場 関電工横	9月20日(木)	箕	作	Ξ	Ξ :	叉	路								

(注) の会場では、検診車1台で行いそれ以外の会場は、検診車2台で行います。

番号などのメモをお手元にご

申込制ですので、受診を希望される方は、健康増進課 健康づくり係までご連絡ください。 ※検診結果は、健康増進課より郵送します。

対象者 20歳以上の偶数年齢の女性(平成20年4月1日現在) 料 金 1,700円(70歳以上または老人医療受給者 証をお持ちの方は無料)

●実施医療機関一覧【実施期間 9月1日(土)~10月31日(水)】

医療機関名	受 付 時 間	休診日	医療機関名	受 付 時 間	休診日
小川クリニック (22)3210	午前9時~午前11時 午後1時~午後3時 9月20日、21日、29日は除く	火曜日 土曜日午後	笹本佳子レディース クリニック (32)8088	午前9時~午前11時30分 午後1時30分~午後3時	水曜日 土曜日午後
臼 井 医 院 (22)1221	【予約制】 検診日の1週間前までに予約(休診日を除く下記時間内)してください午前9時30分~午前11時午後1時30分~午後4時		共立湊病院 (62)1312	【実施日】 月曜日〜金曜日 定員受付時間 午前8時30分〜11時30分 【予約制】(検診日の1週間前まてください) 予約連絡先 健康増進課健康づくり	分(時間厳守) でに予約して

(注)日曜日及び祝祭日はすべての医療機関が休診です。

【問合せ先】 健康増進課 健康づくり係 522-2217

で用意いただきたいもので用意いただきたいもので目身の基礎年金番号(年で目りの基礎年金番号(年 (午前8時3分~5□か、「ねんきん口か、「ねんきん 加入履歴を確認郵送された回答票で お電話くださいまずは、フリー 土日・祝日も対応) 疑問がある場合は 回答票の内容に 週間いただく場合があります。 日をお尋ねし、後日、回答票を 皆様の基礎年金番号や生年月 ダイヤルを開設しています年金記録照会専用のフリー んきんあんしんダイヤ お手元に届くまでに3~ 会保険事務所などの窓 「ねんきんダイヤ フリー 2 0 土日・祝日も対応) ダイヤル 5 · 午後10 8 時 6 めに必要となる戸籍謄抄本や年金)の加入記録の確認のた公的年金 (国民年金、厚生 手続きの方法 用」と記載しますので、 的にはご使用になれ 住民票を当分の間、 三島社会保険事務所 無料で交付する証明 した証明書には、年金記録照会 を無料で交付しまめ要となる住民要 戸籍謄本・ 0 5 5 住民票の写し なお、 抄本、

無料で交付

ませ

の附

、他の目

無料で交

は 票など と の ために

ズとなり 3 ます。

金

に

関

す

3

お

知

5

- 5 - 広報しもだ 2007.8月号 広報しもだ 2007.8月号 - 4 -